

学費で
私学を
あきらめ
ないで!

補助制度や 奨学金を どんどん 活用しましょう!!

授業料などの軽減制度について

私学の場合、公立高校との納付金の格差が大きいというイメージが強いのですが、学費負担を少しでも軽減するために、様々な助成制度や貸付制度などを用意しています。

大きく分けると補助金と貸付金の2種類あり、補助金は返済しなくてもよい制度、貸付金は無利子または低利で一定期間内に返済する制度です。

今年度から私立高校生に対しても、国から就学支援金が支給されることとなりました。

私立高校に行きたくても、経済的な理由で進学を断念することのないよう、各種制度の活用を積極的にご検討ください。

入学金や授業料の負担が 軽くなります。下記の 4つ の制度を併せて利用することも可能です。

高等学校等 就学支援金制度

1

もらえる
お金

国の制度として、私立高校等の生徒の授業料に
充てる「高等学校等就学支援金」が、
平成22年4月から創設されました。

●私立高校(全日制、通信制)に在学する生徒が対象。

新しくできた
制度なのネ!

年額

11万8,800円～23万7,600円 が給付

返済しなくても
いいんだ!

●入学後、学校を通して支給手続きをします。

(所得によって異なります)

私立高等学校授業料軽減制度

2

もらえる
お金

月々の授業料の負担を軽くしたい。

[授業料の軽減補助] <北海道>

●保護者等の市町村民税所得割が18,900円未満*1の生徒が対象。

*1:
4人世帯の場合、給
与収入が350万円
未満程度。

年額

12万円

●道内の全日制私立高校に在籍する生徒。
入学後、学校から案内されます。

私立高等学校 入学資金貸付制度

3

借りられる
お金

一時的に入学資金を借りたい。

[入学資金の貸付^{無利子}] <(財)北海道高等学校奨学会>

●無利子・1年据置き12年以内に返済

申し込みは
入学時にするのね!

入学資金として上限 **20万円** まで

●生活保護世帯、住民税非課税世帯が対象。 ●申し込みは、入学時にします。

私立高等学校等 生徒奨学金貸付制度

4

借りられる
お金

月々の修学資金を3年間借りたい。

[奨学金の貸付^{無利子}] <(財)北海道高等学校奨学会>

●収入基準約768万円以下*2の世帯が対象です。

*2:
給与収入4人世帯。
平成21年の収入が
目安です。

貸付月額は

**10,000円～
35,000円の範囲で**

**5千円単位で
選択**

助かるわ!

これなら
負担がラクだな!

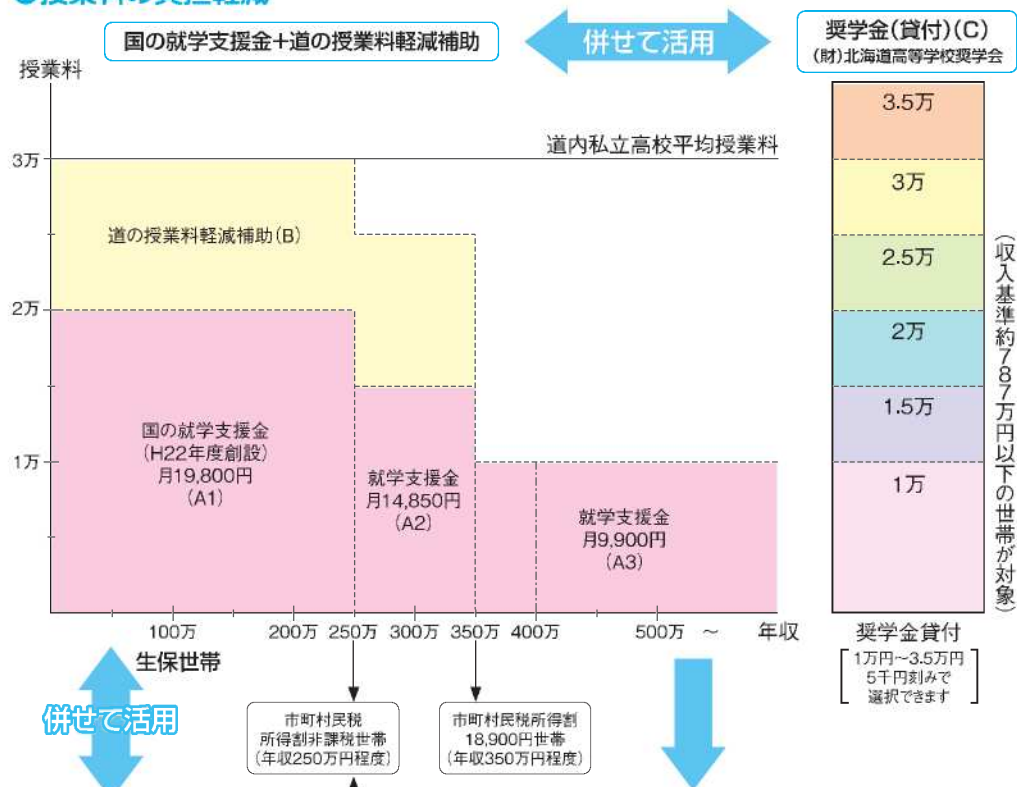
●返済は、高校卒業後の進路により多少異なりますが、卒業後1年据置き、12年以内。
(高校卒業後に大学へ進学した場合は、手続きにより大学卒業まで返済を猶予されます。)
●申し込み:中3時の募集時に予約申請するか、入学後の5月頃に各学校が募集した時。

平成
22年度

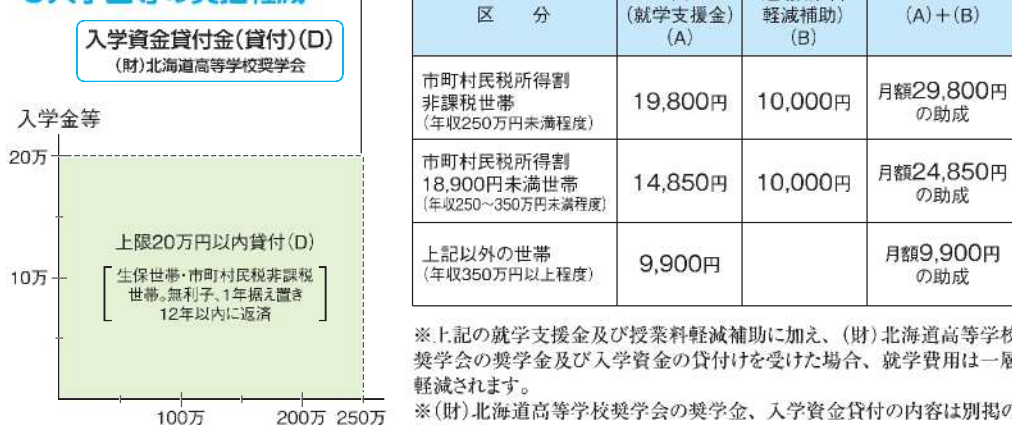
平成22年度における道内私立高校の授業料と 入学資金等の軽減について

国の就学支援金(A)と道の授業料軽減補助(B)そして(財)北海道高等学校奨学会の奨学金貸付制度(C)、入学資金貸付制度(D)を合わせて活用すれば、私立高校の授業料負担及び入学資金負担等は相当軽減されます!

●授業料の負担軽減



●入学資金等の負担軽減



※上記は、いずれも学校を通して手続きを行います。

今年度から
就学支援金
を支給!

授業料の就学支援金制度

国の施策により、家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生が、安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高校の生徒の授業料に充てる「高等学校等就学支援金」が平成22年4月から創設され、家庭の教育費の負担軽減が図られることになりました。

●就学支援金の限度額

月額9,900円(年額118,800円)を限度として支給されます。

(受給権は生徒本人ですが、学校設置者が代理受領して、授業料に充てます。)

また、保護者等の所得に応じて一定額が加算(1.5倍または2倍)されます。

- ・市町村民税所得割額が非課税である世帯の生徒 ~月額9,900円(年額118,800円)加算
- ・市町村民税所得割額が18,900円未満である世帯の生徒 ~月額4,950円(年額59,400円)加算

※詳しくは、在学または入学予定の私立高校へお問い合わせください。

授業料が
軽減!

授業料の軽減補助制度

北海道では、私立高等学校へ通う生徒の修学を容易にするとともに、保護者の皆様の経済的な負担を少しでも軽くするため、それぞれの私立高等学校が行う授業料軽減事業に対して補助を行っています。この制度を利用できるのは、道内の私立高等学校に通う生徒で、保護者の世帯が次に該当する場合です。

授 業 料 軽 減 の 対 象	軽 減 月 額
保護者等の市町村民税所得割額が18,900円未満である生徒	10,000円まで

※詳しくは、在学または入学予定の私立高校へお問い合わせください。

無利子の
貸付!

貸付制度

財団法人北海道高等学校奨学会では、道内の私立高校に在学する生徒に対し奨学金及び入学資金を貸与しています。

●奨学金

【資格】

原則として保護者の方が道内に住んでおり、心身共に健全で学業に精励し、修学の見込みがあって経済的理由により修学が困難な生徒であること

【貸付月額】

①10,000円 ②15,000円 ③20,000円
④25,000円 ⑤30,000円 ⑥35,000円
から希望する金額

【貸付利子】 無利子

【貸付期間】 貸付決定から卒業まで

【募集方法】

5月から6月に各学校を通じて募集
(貸付希望者は、第1学年のこの時期に必ず応募)

【返還方法】

卒業後、1年据え置き、12年以内に年賦または半年賦払いにより返還。なお、卒業後大学等へ進学した場合は、手続きにより在学期間中は返還猶予

【問い合わせ先】

財団法人北海道高等学校奨学会
☎011-222-6166

●入学資金

【資格】

生徒が生活保護世帯、または市町村民税非課税である世帯の子弟

【貸付額】 20万円以内

【貸付利子】 無利子

【申込方法】 4月頃、入学した学校を通じて手続き

【返還方法】

貸付後、1年据え置き、12年以内に半年賦払いにより返還

【問い合わせ先】

財団法人北海道高等学校奨学会
☎011-222-6166

学費で
私学を
あきらめ
ないで!

まだまだ
あるよ!

その他の奨学制度

北海道の補助制度以外にも、私立高校への就学を援助するための様々な奨学制度があります。

●私立高校独自の奨学制度

特待生のほか、兄弟姉妹で入学した場合の授業料等減免制度や入学金の軽減制度など、独自の奨学金制度を設ける学校があります。

詳しくは各学校にお問い合わせください。

●市町村独自の授業料等補助制度

札幌市の奨学生制度や旭川市の入学資金、奨学資金の貸付制度など、道内の多くの市町村が独自に私立高校授業料等への奨学制度を設けています。

詳しくは各市町村にお問い合わせください。

●日本政策金融公庫 (旧国民生活金融公庫)の教育ローン

1人当たり300万円以内(利率は年2.75%＝H22.5.10現在)の融資が受けられます。

用途は、受験料、入学金、授業料、制服代、教材費など幅広く定められています。なお、融資を受けるには保護者の所得基準があり、15年以内に返済することになっています。

【問い合わせ先】

日本政策金融公庫道内各支店
教育ローンコールセンター
ナビダイヤル:0570-008-656

●財団法人交通遺児育英会の 奨学金貸与

交通遺児である私立高校生に対して、入学一時金(20万、40万、60万円から選択)と奨学金2万円～4万円(月額)が無利子で貸与されます。なお、貸与条件として保護者の方の家計基準があり、また、卒業後20年以内に返済することになっています。

【問い合わせ先】

財団法人交通遺児育英会
☎0120-521-286